

東洋史研究

第四十二卷 第二號 昭和五十八年九月發行

渤海の地方統治體制

——一つの試論として——

河 上 洋

はじめに

- 一 渤海成立前の靺鞨、高句麗の情勢
 - 二 渤海の成立と勢力範圍の擴大
 - 三 渤海の地方行政機構
- おわりに

はじめに

渤海は、七世紀末から十世紀初にかけて現在の中國東北部及び朝鮮咸鏡道地方に存在した國家である。自らの手に成る記録が全く残っていないこともあって、「海東の盛國」⁽¹⁾と謳われたにもかかわらずその實體はよくわかっていない。そもそもその建國者の出自からしてこれを高句麗人とする説と靺鞨人とする説があり、未だに歸一するところがないのが現状である。

戦前の我が國においては「滿洲」との関係から渤海史にも関心が向けられ、王都であった上京龍泉府趾を始めとする渤

海遺趾の發掘も行なわれている。⁽²⁾ただその研究の對象は専ら我が國との關係史、地名考證を中心としていた。戦後になってからもこの狀況は變わらず、むしろ戦前から關心を持つて研究を續けた人達はともかく、新たな渤海研究は非常に數少なくなつたと言えよう。⁽³⁾僅かに、最近石井正敏氏が日本・渤海交渉史において新たな視點からこれを再検討しているの⁽⁴⁾目に附くぐらいである。

また、戦後において注目されるのは、大韓民國及び朝鮮民主主義人民共和國における研究、特に「南北國時代」なる時代設定に見られるような渤海を朝鮮史の體系に組み入れて考えようとする動きである。これは渤海を高句麗を繼承する國家と考え、高句麗、百濟、新羅の三國鼎立時代を経て、新羅、渤海が南北に對峙した七世紀末から十世紀初までを朝鮮の南北國時代とするもので、韓國では李佑成氏、共和國では朴時亨氏がその主な提唱者である。⁽⁵⁾確かに支配者層においては高句麗人が重要な位置を占めていたことが認められる。意識の上でも高句麗を繼承する國家であることを表明しており、⁽⁶⁾また遺趾、遺物の上からも高句麗との類縁關係が裏附けられている。⁽⁷⁾しかしその被支配者層に多くの靺鞨人が存在したことも事實である。具體的に彼らがどのような形態をとつて渤海の支配下に組み込まれていたかについてはなお充分な研究がなされていないように思われる。

これに對し、中國では渤海を靺鞨族の發展の結果として捉えているようである。⁽⁸⁾また、しばしば渤海を指して「唐の一地方政權」という表現が用いられている。もちろん文化的にも政治的にも唐の影響は大きく、官制も名稱は唐のものをほぼそのまま採り入れている。しかし、名稱は同じでも實體まで唐のものと同じとは限らず、この表現は渤海の國家の性格を表わすものとしては非常に曖昧なものと言わざるを得ない。

いずれにせよ、渤海を高句麗人の國家とするか、或いは靺鞨人の國家とするかというような枠組を設定する前に、高句麗人、靺鞨人が混在する渤海の社會構成、さらにはそれらがどのような構造をもつて國家を形成していたのかが問われる必要があるように思う。この問題に關しては、ようやく最近になって李龍範氏、鈴木靖民氏、金鍾圓氏の研究が發表され

るに至った。本稿ではこれらの論考を踏まえながら、この問題を考察する手懸りとして渤海の地方行政機構を取り擧げてみたい。渤海にも中國と同じく府・州・縣が存在するが、その實體も中國と同じものなのか、異なるとすればそれはどのような構造を有し、どのような機能を果たしたのか。このような問題を中心に以下の論を進めて行きたい。

一 渤海成立前の靺鞨、高句麗の情勢

まず、渤海の支配下に入る前の靺鞨、高句麗がどのような状態にあったのかを見てみよう。

靺鞨の情勢から述べると、正史に靺鞨の名が初めて登場するのは『隋書』であるが、その巻八一、靺鞨傳には、

靺鞨は、高麗の北に在り。邑落に俱に酋長有りて相總一せず。凡そ七種有り。其の一は、粟末部と號し、高麗と相接す。勝兵數千。

多く驍武にして毎に高麗中を寇す。其の二は、伯咄部と曰い、粟末の北に在り。勝兵七千。其の三は、安車骨部と曰い、伯咄の東北に在り。其の四は、拂涅部と曰い、伯咄の東に在り。其の五は、號室部と曰い、拂涅の東に在り。其の六は、黑水部と曰い、安車骨の西北に在り。其の七は、白山部と曰い、粟末の南東に在り。勝兵並びに三千を過ぎず、而して黑水部尤も勁健と爲す。拂涅より以東、矢は皆石鏃、即ち古の肅慎氏なり。

とある。七種に大別されてはいたが、それぞれが一人の酋長のもとに統一された集團を形成していたわけではないことは「邑落に俱に酋長有りて相總一せず」とあることでわかう。この状態は唐代に至っても變わらない。すなわち『舊唐書』卷一九九下、靺鞨傳に「其の國凡そ數十部をなし、各々酋帥有り。」、『新唐書』卷二一九、黑水靺鞨傳には「離れて數十部をなし、酋各々自治す。」と記されているように、やはり各部落ごとに部落長が存在し、さらにそれらを統合する組織は存在しなかったようである。今少しその内實の一端を窺わせる史料を擧げてみよう。

一つは隋代の粟末靺鞨に関するものである。隋の時、粟末靺鞨の一酋である突地稽が部衆を率いて隋に來投歸屬している。⁽⁴⁾これを最も詳細に傳えた記事として『太平寰宇記』卷七一、河北道燕州の條所引の『北蕃風俗記』がある。それによ

ると、

初め開皇中、粟末靺鞨、高麗と戦いて勝たず。厥稽部渠長突地稽なる者有り。勿使來部、窟突始部、悅稽蒙部、越羽部、步護賴部、破奚部、步步括利部凡そ八部、勝兵數千人を率い、扶餘城の西北より部落を擧げて關に向い、内附す。これを柳城に處く。乃ち燕郡の北なり。

とあり、厥稽部以下、粟末靺鞨内にさらに小さな部が存在したことを知ることができる。「凡そ八部、勝兵數千人を率い」とあるから、對高句麗戰のような大規模な軍事行動を起す場合、或いは部落を擧げて亡命するといった非常事態の際に厥稽部渠長突地稽は他の七部にまで統率權を及ぼしたようだ。しかし彼はあくまで「厥稽部渠長」としか記されておらず、八部全體の首長ではない。前述の新・舊兩唐書の記述を考え合わせると、勿使來部以下にも部長がおり、平時はそれぞれの部で自治が行なわれていたと考えられる。

また、粟末靺鞨と稱されていたのはここに記された八部が全てではない。『新唐書』卷二一九、渤海傳に渤海の出自に關して「渤海、もと粟末靺鞨の高麗に附す者にして、姓は大氏。」とあり、この記述の當否はともかくとして、高句麗の支配下に組み込まれた粟末靺鞨も存在したことを示している。さらに『舊唐書』卷三九、地理志二、河北道慎州の條に、
慎州 武徳初め置く。營州に隸す。涑末靺鞨烏素固部落を領す。

とあり、前述の八部以外の部名を見出すことができる。

以上をまとめると、粟末靺鞨とは數部或いは十數部の小部落の總稱であった。部落にはそれぞれ部落長がおり、平時は各々部落長の下に獨自の活動を行なっていた。ただ、大規模な軍事行動をとる際にまわりの數部を統率する有力部落の存在は認められる。

さらに、渤海建國後の記録になつてしまいが、黒水靺鞨においても同様の狀況が認められる。すなわち『舊唐書』靺鞨傳に、

唯だ黑水部のみ全盛なり。分れて十六部を爲し、部は又南北を以て稱と爲す。開元十三年、安東都護薛泰、黑水靺鞨内に黑水軍を置かんことを請う。續いて更に最大部落を以て黑水府と爲し、仍つて其の首領を以て都督と爲す。諸部の刺史これに隸屬す。中國、長史を置き、其の部落に就きてこれを監領す。

とあり、唐代の黑水靺鞨には一六の部落が存在したことがわかる。唐朝はそのうちの最大部落に黑水府を置き、その首領を都督に任命した。「諸部の刺史これに隸屬す」とは、黑水府を置いた以外の部落の部落長に刺史なる官を與え、都督にこれらを統轄させたのであろう。ただし、これは唐朝の權威の下での統屬關係であつて、黑水府が置かれる以前のこの部落の他の部落に對する統制力がどの程度であつたのかはわからない。むしろ、單に「最大部落」とのみ記されていることから、この部落と他の諸部落とは支配、被支配の關係にまではなつていなかったと考えられる。

一方、高句麗は靺鞨と異なり國家としての體制を備えていたのであるから、次にその領域内にどのような支配體制がとられていたのかを考えてみたい。

この問題に關しては、廣開土王碑の記述を通して四世紀〜五世紀の高句麗の領域支配體制を採つた武田幸男氏の論文が参考になる。氏によれば、廣開土王の時代新たに高句麗領となつた地域は基本的に城と村を單位として把握され、「村一二〜一三の在地社會のなかで、社會的および政治・軍事的な據點としての強大な一城が諸村を統率し、支配していたという圖式が得られる。」⁽¹⁴⁾ また舊來からの領域では異種族や亡命中國人集團などをも含む在地社會の複雑さから、より多様な支配體制が窺われるが、概して言えば傳統的な河邊立地の聚落を單位とする支配——碑文ではこの聚落を「某々谷」と表現しているため、武田氏はこれを谷支配と名附けている——と城を單位とする支配（城支配）との併存が見られる。これを歴史的に見ると、「傳統的な谷支配を基底にもち、その上で四世紀前半ごろを分期として、山城を含む⁽¹⁵⁾「城」支配が新開領域を中心に出現し、谷支配から城支配へという新傾向が展開して、兩者が並存する状態を呈するに至つた」のが廣開土王碑の建てられた五世紀前半であつた。

このような武田氏の論旨によれば、高句麗の領域支配は多様な形態の併存から城を単位とする支配形態への一元化が展望できる。そしてこのことは断片的ではあるが後の史料によって確認できる。すなわち、『周書』卷四九、高麗傳には、平壤城に治す…(中略)…其の外、國內城及び漢城有り。亦た別都なり。復た遼東、玄菟等數十城有り。皆官司を置きて以て相統攝す。

とあり、また『舊唐書』卷一九九上、高麗傳には滅亡時の高句麗の状況を記して、

高麗國もと分れて五部を爲し、城百七十六、戸六十九萬七千有り。

とあるように、その領域を城を単位として表わしている。

このような高句麗の城單位の支配體制は具體的にどのような構造をもちどのような機能を果たしていたのかを次に考えてみたい。『翰苑』の註に引く『高麗記』に高句麗の官名を列記して、

又、其の諸大城に僭薩を置く。都督に比す。諸城に處閭近支を置く。刺史に比す。⁽¹⁶⁾亦たこれを道使と謂う。道使の治所、これを名づけて備と曰う。諸小城に可邏達を置く。長史に比す。又、城に婁肖を置く。縣令に比す。

とあり、『舊唐書』高麗傳には同じことを、

外に州縣六十餘城を置く。大城に僭薩一を置く。都督に比す。諸城に道使を置く。刺史に比す。其の下各々僚佐有りて曹事を分掌す。

と記しており、諸城にはその規模の大小によって僭薩、處閭近支、可邏達、婁肖なる官の置かれたことがわかる。また、僭薩に關しては、『隋書』卷八一、高麗傳に、

官に太兄有り、次は大兄…(中略)…凡そ十二等。復た内評外評五部僭薩有り。

という記述がある。これらを軍事的な面から論じているのが山尾幸久氏である。山尾氏はこの「内評外評五部僭薩有り」という記述を「内評にも外評にも五部の僭薩がいた」と解釋し、高句麗には王都に五つの軍事集團、都外に五區分されて設けられた五つの軍事管區が存在し、それぞれの軍團の長として僭薩が置かれたとしている。なおここで「評」とは城邑

を意味する朝鮮古語 *고려* を寫したものである。高句麗の五部については諸説があり、王都外に五つの軍管區があったかどうかは斷定しかねるが、高句麗の各城がそれぞれ軍團を持ち、大城を中心に一つのまとまりを形成したという點には賛成したい。以下山尾氏の説に従いつつそれを見ていこう。

まず、各城がそれぞれの軍團を持っていたことは唐—高句麗戦役の記録を見れば容易に知ることができる。例えば『舊唐書』では、

。國內及び新城の步騎四萬、遼東に來援す（卷一九九上、高麗傳）。

。我が軍の遼を渡るや、莫離支、加戸城の七百人を遣わして蓋牟城を成らしむ（同右）。

。泊汜城主所夫孫、步騎萬餘人を率いて拒戰す（卷六九、薛萬徹傳）。

。高麗、將高文を遣わし、烏骨、安地諸城の兵三萬餘人を率いて來援せしめ…（同右）。

とある。また、泉蓋蘇文がクーデターによって實權を握った際、安市城主がその命に服さなかったためこれを攻めたが、下すことができず、遂に不問に付したという事件が起っている。このようなことも独自の軍事力を背景にしなければできないことである。しかも中央の動向に左右されなかったことを見ると、城主の持つ軍團は中央派遣のものではなく在地に形成された軍團を基礎にしていたことを思わせる。そして史料にしばしば城主という表現で登場するのがすなわち僭薩、處閭近支、可邏達であり、城が持つ軍團の司令長官であった。僭薩の「僭」は高句麗語トク (*tok*) を寫す借字であり、本來軍人、軍團、軍營を意味したという。やはり唐—高句麗戦役の際の記録に、

車駕進みて安市城の北に次し、營を列べて兵を進め、以てこれを攻む。高麗北部僭薩高延壽、南部僭薩高惠眞、高麗、靺鞨の衆十五萬を率いて安市城に來援す。

とある。高句麗人、靺鞨人一五萬人から成る軍團の長が北部僭薩高延壽、南部僭薩高惠眞だったのである。この二人の僭薩は別の記録では軍主と言い換えられていることからその軍團長としての性格を窺わせる。また、後に唐に投降した彼

等は太宗に獻策して次のように述べている。

烏骨城⁽²²⁾稱薩は老龜にして堅守する能わず。兵を移してこれに臨まば朝に至りて夕に克たん。其餘の當道の小城、必ず風を望みて奔潰せん。

この言葉から、烏骨城の僭薩が周邊の小城を統轄していたことがわかる。

處間近支の別名である道使は百濟、新羅に關する史料にも現われる。それはいずれも地方の大城邑または小城邑に中央から派遣された軍民兩政長官であり、高句麗の場合も同様であろう。

可邏(𐏓𐏂)は大、達(𐏓𐏂)は軍を意味するから、これも軍事的性格の濃いものと思われる。また『高麗記』によれば、これは長史に比定されている。長史は都督府、州の屬僚の長であるから、『舊唐書』にいう「各々僚佐有りて曹事を分掌す」の僚佐に對應するものであろう。すなわち、小城の城主であると同時に大城の城主の統轄の下で長史的役割を果していたものと思われる。山尾氏はこれを在地の首長層であろうとしている。

莫肖は縣令に比定されているので、刺史に比定される處間近支の置かれた諸城より小規模の城に置かれた民政長官であろうと想像できるが、具體的にどのような役割を果していたのか、可邏達とどのような關係にあったのかはわからない。

以上まとめると、高句麗の領域は城を單位として把握され、その規模によってそれぞれ僭薩、處間近支、可邏達を長とする軍團が組織されていた。その統屬關係は、諸城が周邊の諸小城を統轄し、そのうちの大城が自らも諸小城を率いながらさらに周邊の諸城を統轄するという圖式が得られる。そしてその軍團は中央から派遣されたものではなく在地の兵力を基盤にしていた。

次に、このような狀況にあった靺鞨、高句麗が渤海の成立とともにその勢力下に組み込まれていった過程を見ていきたい。

二 渤海の成立と勢力範圍の擴大

渤海の成立過程は『舊唐書』卷一九九下、渤海靺鞨傳によると次のように記されている。

渤海靺鞨大祚榮はもと高麗の別種なり、高麗既に滅び、祚榮、家屬を率いて營州に徙居す。萬歲通天の年、契丹の李盡忠反叛す。祚榮、靺鞨の乞四比羽と各々亡命を領して東奔し、阻を保ちて以て自固す。盡忠既に死し、則天、右玉鈴衛大將軍李楷固に命じ、兵を率いて其の餘黨を討たしむ。先に乞四比羽を破斬し、又、天門嶺を度りて以て祚榮に迫る。祚榮、高麗、靺鞨の衆を合し、以て楷固を拒ぐ。王師大敗し、楷固、身を脱して還る。たまたま契丹及び奚、盡く突厥に降り、道路阻絶して則天討つ能わず。祚榮遂に其の衆を率いて東し、桂婁の故地を保つ。東牟山に據り、城を築きて以てこれに居る。祚榮、驍勇にして善く兵を用い、靺鞨の衆及び高麗の餘燼稍稍これに歸す。

そして『新唐書』渤海傳には渤海の領域内のことを記して、

地に五京、十五府、六十二州有り。肅慎の故地を以て上京と爲し、龍泉府と曰う。龍、湖、渤海三州を領す。其の南を中京と爲し、顯德府と曰う。盧、顯、鐵、湯、榮、興六州を領す。獐狍の故地を東京と爲し、龍原府と曰う。亦た柵城府と曰う。慶、鹽、穆、賀四州を領す。沃沮の故地を南京と爲し、南海府と曰う。沃、晴、椒三州を領す。高麗の故地を西京と爲し、鴨渚府と曰う。神、桓、豐、正四州を領す。長嶺府と曰う。瑕、河二州を領す。扶餘の故地を扶餘府と爲し、常に勁兵を屯し契丹を拏ぐ。扶、仙二州を領す。鄭領府は鄭、高二州を領す。挹婁の故地を定理府と爲す。定、潘二州を領す。安邊府は安、瓊二州を領す。率賓の故地を率賓府と爲す。華、益、建三州を領す。拂涅の故地を東平府と爲す。伊、蒙、沱、黑、比五州を領す。鐵利の故地を鐵利府と爲す。廣、汾、蒲、海、義、歸六州を領す。越喜の故地を懷遠府と爲す。達、越、懷、紀、富、美、福、邪、芝九州を領す。安遠府は寧、鄺、慕、常四州を領す。又、鄂、銅、凍三州を獨奏州と爲す。涑州は其の涑沫江に近きを以てなり。蓋し謂う所の粟末水なり。龍原の東南は海に瀕し、日本道なり。南海は新羅道なり。鴨渚は朝貢道なり。長嶺は營州道なり。扶餘は契丹道なり。

とある。この記事は『新唐書』にしか見えない。後に編まれた『新唐書』には見られない記事が存在するの

は、金毓黻氏⁽²³⁾や和田清氏の指摘する通り、張建章の『渤海國記』を利用した結果であろう。この書名は『新唐書』藝文志に見えるものであるが『舊唐書』經籍志には見當らない。恐らく『舊唐書』編纂時にはその存在が知られておらず、宋代に入つて見出され、『新唐書』編纂に利用されたのであろう。『宋史』卷二四九、王溥傳にその子貽孫のことを記して、

溥、好んで書を聚め、萬餘卷に至る。貽孫、遍くこれを覽、又多く法書名畫を藏す。太祖嘗て趙普に、拜禮には何を以て男子は跪き婦人はしからざるやを問う。普、禮官に問うも對うる能わず。貽孫曰く、古詩に云う、長跪して故夫を問うと。是れ婦人も亦た跪くなり。唐太后朝に始めて婦人拜して跪かずと。普、出ずる所を問うに對えて云えらく、太和中、幽州從事張建章、渤海國記を著し、備さに其の事を言うと。普大いにこれを賞す。

とあり、『北夢瑣言』卷一三に、

張建章、幽州行軍司馬となり、後、郡守を歷す。…(中略)…曾て府の戎命を齎して渤海に往く。

とあるから、太和年間(八二六～八三五)幽州從事であつた張建章が渤海に使した時の見聞をもとにして著したのが『渤海國記』であることがわかる。従つてこの記事は太和年間すなわち九世紀前半の渤海の状況を記したものであることとなる。ここに記された五京、十五府、六十二州の位置については戦前から研究が進められ、なお意見の一致を見ない點も少なくないが、概して言えば、ここに記された渤海の領域は、北は松花江流域から沿海州南部、東は日本海に至り、西は吉林省農安附近から輝發河流域、さらに鴨綠江流域から南は大同江と朝鮮咸鏡南道德源を結ぶ線附近で新羅と接している。⁽²⁴⁾

さて、九世紀前半にはこのような領域をもつようになった渤海の成立は六九八年のこととされている。冒頭に擧げた『舊唐書』の記事でわかるように、渤海建國の中核を成したのは亡命或いは唐の徙民政策により營州に居住させられた高句麗人、靺鞨人の聯合勢力であつた。このうち靺鞨人とは『隋書』にいう靺鞨七部のうちの何部に當るのだろうか。先に觸れたように『新唐書』渤海傳に「渤海、もと粟末靺鞨にして高麗に附す者、姓は大氏」とあり、記事の當否はともかく粟末部の一部が高句麗と行動を共にし、渤海の建國にも関わっていたことは間違いないだろう。また、『舊唐書』靺鞨傳

に「其れ白山部は素より高麗に附す」と記されるように、白山部も唐代に入つて高句麗に従屬するようになっていた。唐と高句麗の戦役に際してしばしば多數の靺鞨人が高句麗軍中に存在したことが伝えられているが、これらが粟末部及び白山部であつたと考えられる。そしてこの白山部もやはり渤海建國に一役買つていたと思われる。なぜなら、渤海建國時の根據地は現在の吉林省敦化附近とされているが、この敦化地方がもと白山部の住地であつたと考えられるからである。⁽²⁶⁾

かくして、高句麗遺民に粟末、白山靺鞨の協力を得て敦化地方に建國した渤海は、そこを據點にして牡丹江中流域すなわち上京地方、及び東の圖們江流域すなわち中京、東京地方に勢力を擴げ、これが渤海の中心基盤を成した。というのは、渤海全代を通じて王都とされたことのあるのは上京、中京、東京の三京であり、實際に大規模な都城趾、古墓群がこの地方に残っているからである。⁽²⁷⁾

このうち圖們江流域地方は古くから高句麗の勢力範圍であつた地域である。特に東京龍原府は別名を柵城といつた。この柵城は『魏書』卷一〇〇、高句麗傳に、北魏太武帝の命によつて高句麗の長壽王に使した李敖の報告を記して、

敖、其の居る所平壤城に至り、其の方事を訪ぬ。云えらく、遼東の南一千餘里、東は柵城に至り、南は小海に至り、北は舊夫餘に至る。

とあるように、五世紀後半において既に高句麗の領域内にあつた。そしてこの地域は唐—高句麗戦役の舞臺になることもほとんどなく、その被害も最少限であつたはずである。従つてその在地勢力は溫存され、渤海建國に際して有力な協力者になつたと考えられる。

建國後、初代大祚榮の時代に「靺鞨の衆及び高麗の餘燼稍稍これに歸す」とあり、さらに第二代大武藝の時代には『新唐書』渤海傳に「子武藝立つ。土宇を斥大し、東北諸夷これに臣となる」とあるように、次第に周邊の高句麗遺民、靺鞨諸部がこれに歸服するようになる。靺鞨に關しては『舊唐書』靺鞨傳に、

汨咄、安車骨、號室等の部、亦た高麗破るに因り、後奔散して微弱となり、後にこれを聞く無し。縦い遺人有るとも並びに渤海の

編戸と爲る。

とあり、伯咄、安車骨、號室諸部の舊地は早い時期に渤海の勢力下に組み込まれたようである。

舊高句麗領に關しては、大武藝の時に唐が黑水靺鞨に黑水府を置いたことを契機として一時唐との緊張が高まり、武藝は張文休に命じて海路から唐の登州を攻めさせている。このようなことが可能であったのは、渤海が既に鴨綠江流域をその勢力範圍下に収めていたことを示す。さらに、唐はこれに對應して、新羅に命じて渤海の南境を攻めさせようとした。これも渤海が新羅領と接するまでになっていたことを示す。

こうして、最初に述べた渤海の領域の大部分が大祚榮、大武藝の代に定った。ただ東北方面は、『冊府元龜』外臣部を見るとこの時期には黑水・拂涅及び新たに登場した鐵利、越喜の靺鞨諸部が唐に朝貢を行っており、なお自立を保っていた。しかし黑水を除く他の三部は開元年間の末——渤海では第三代大欽茂の時——を以て朝貢が絶えているので、この時期に渤海の支配下に入ったと考えられる。黑水部のみは天寶年間まで朝貢を續け、その後しばらく中斷するが、渤海の滅亡前には再開しており、また渤海の一五府中に「黑水の故地」に置かれたとされるものが見當らないことから終始自立を保っていたようである。

以上に述べた渤海の領域擴張の過程は、そのまま『新唐書』に記された五京一五府の記載の順序に反映している。順を追って見ていくと、初めの三府、上京龍泉府、中京顯德府、東京龍原府が渤海の中核を成す地域であり、もとの白山部及び高句麗領の一部を含む。次に南京南海府から扶餘府まではもとの高句麗領の大部分及び粟末部を含み、次の鄭誦府から率賓府までもとの伯咄、安車骨、號室諸部を含む。これらが「大祚榮、大武藝の代に歸屬した靺鞨及び高句麗遺民の地である」と考えられる。最後に東平府から安遠府まではもとの拂涅、鐵利、越喜諸部を含み、大欽茂の代になって渤海領となつた地域である。⁽²⁹⁾

ただ、東平府以下とそれ以上の府では若干様相が異なる。渤海の一五府はそれぞれ「某々の故地」に置かれたという表

現が使われている。率賓府までのそれを順に擧げていくと、上京龍泉府と中京顯德府が「肅慎の故地」、東京龍原府が「獺豹の故地」、南京南海府が「沃沮の故地」、西京鴨渚府と長嶺府が「高麗の故地」、扶餘府と鄭誦府が「扶餘の故地」、定理府と安邊府が「挹婁の故地」、率賓府が「率賓の故地」である。沃沮と獺豹の位置關係が逆になっているなど現在の知識から見ればおかしい点もあるが、だからといって全く無意味なものとして退けるわけにはいかない。和田清氏の説くように、渤海はこの「某々の故地」という表現でその領域内を區分していたのだろう。特に注目されるのは、もとの高句麗の領域から考えれば全て「高麗の故地」と記されるべき東京龍原府、南京南海府、西京鴨渚府、長嶺府、扶餘府のうち、實際に「高麗の故地」と表現されているのは西京鴨渚府と長嶺府のみであり、他は沃沮など過去高句麗領に入る以前に知られていた民族名をわざわざ使用している点である。靺鞨の住地においても「粟末の故地」、「白山の故地」のような表現は使われず、かわりにやはり扶餘、邑婁といった古民族名——ただ率賓だけはここに初めて登場する名稱なので何とも言えないが——が使用されている。また、安車骨部の中心地域には鄭誦府が置かれているが伯咄部の中心地域に置かれた府は見當らないといったように、もとの靺鞨諸部の住地(30)と渤海の府の位置が必ずしも對應しているわけではない。これは東平府が「拂涅の故地」、鐵利府が「鐵利の故地」、懷遠府と安遠府が「越喜の故地」とされて、當時存在していた拂涅、鐵利、越喜諸部の名がそのまま故地名として使用され、その住地と府の設置が對應しているのと對照的である。このことは、例えば伯咄、安車骨、號室部が「高麗破るるに因り、後奔散して微弱となり、後にこれを聞く無し」と記されるように、高句麗滅亡を契機としてそれぞれの地域での勢力の消長、移動があったことを示している。すなわち、高句麗の滅亡によって高句麗及び靺鞨七部という從來の秩序は黒水、拂涅兩部を除いて解體され、鐵利、越喜のような新たな靺鞨集團も生み出した。そして渤海成立後比較的早い時期に黒水、拂涅、鐵利、越喜の地を除く他の地域は「某々の故地」と表現される地域區分に再編成されたと考えられる。そしてこの再編成された地域區分には最早「粟末の故地」などのような言い方はできないので、代りに史上有名な古民族名を冠したのだろう。

それでは、このような渤海による再編成は何を基準にして行なわれたのだろうか。それを知るためには渤海の地方行政機構の内實を具體的に見ていかなければならない。

三 渤海の地方行政機構

前章に引いた『新唐書』渤海傳の記事から九世紀前半の渤海の地方行政機構として府、州の存在が確認できる。その設置時期は、府に關しては『續日本紀』卷三四、光仁天皇寶龜八年（七七七）正月癸酉條に、渤海の遣日使が「南海府吐號浦」から出航したことを傳えている。州は、同じく『續日本紀』に、渤海遣日大使の肩書として、卷二一、淳仁天皇天平寶字二年（七五八）九月丁亥條には「木底州刺史」が、卷二二、同天平寶字三年（七五九）十月辛亥條には「玄菟州刺史」が見える。いずれも第三代大欽茂の時代（七三八～七九三）のことである。渤海の領域の大部分が大欽茂の時代に定ったことを考え合わせると、この時期には府、州の體制が備わっていたと見てよい。ただ木底州、玄菟州は『新唐書』渤海傳の州名には見當らないから、この時期から九世紀前半までなお或る程度の變動があったことが考えられる。

また『遼史』地理志を見るとしばしば渤海時代の縣名が見出される。⁶¹⁾さらに『續日本後紀』卷一九、仁明天皇嘉祥二年（八四九）三月戊辰條に、渤海遣日大使王文矩の肩書が「永寧縣丞」と見える。これらのことから遅くとも九世紀半ばには渤海に縣が置かれたことが確認できるが、どこまで設置時期が遡るかはよくわからない。

次に、この府、州、縣の長官をどう呼んでいたかを見ると、府は『五代會要』卷三〇、渤海條に「入朝使南海府都督列周道」なる人物が見え、都督が長官であったことがわかる。⁶²⁾州は前述の遣日大使の肩書の如く刺史が長官であった。縣に關しては同じく遣日大使に縣丞が見えるのみである。縣丞は中國においては縣の次官であり、渤海が中國の官名をほぼ踏襲したことを考えると、縣の長官は縣令であった可能性が高い。

以上をまとめると、渤海の地方行政機構は最終的には府、州、縣から成り、その長官は都督、刺史、縣令であった。

府、州は第三代大欽茂の時代に設置されたが、縣が同時に置かれたかどうかは明らかでない。しかし九世紀半ばには縣の存在が確認できる。

府、州、縣といい、都督、刺史、縣令といい、いずれも中國の地方行政機構にその名を求めることができる。しかし、だからといって單純にそれらが中國のものと同じ内容を持っていたと考えるわけにはいかないだろう。『類聚國史』卷一九三、殊俗、渤海條に次のような記事がある。

渤海國は高麗の故地なり。…（中略）…其の國、延袤二千里。州縣館驛無く、處々に村里有り。皆靺鞨部落なり。其の百姓は靺鞨多く土人少なし。皆土人を以て村長と爲す。大村は都督と曰い、次は刺史と曰い、其下百姓曰首領。

なお、最後の部分を書き下しにしなければ、後に述べるように読み方、解釋に諸説が有りいずれとも決め難いためである。石井正敏氏によれば、この記事はもと『日本後紀』編者によつて附された、渤海初出の條におけるその沿革説明であるという。⁶³『日本後紀』の編纂は九世紀前半のことであるから、これはそれ以前の狀態を記したものであることになる。先に述べたようにこの時期には既に府、州の存在が確認できるにもかかわらず「州縣館驛無し」と記されているのは、ことさらに蕃國として貶めたものという解釋も出されているが、必ずしもそう考える必要はない。つまりこれは中國で言う州、縣に當るものが無いという意味に解釋できる。「靺鞨部落」、「村」と記されているから、これは靺鞨族の自然集落を指し、その長が都督、刺史であつたのである。渤海は靺鞨族の自然集落にそのまま府、州の名を冠したに過ぎない。ここには中國におけるような或る一定の管轄區域を持った府、州の存在は見られず、個々の靺鞨部落そのものが府であり、州であつたのである。

ただし、ここには縣令に關する言及が無く、その代りに首領なる呼稱が見える。この最後の部分の読み方を含め「大村は都督と曰い、」以下の解釋はなお意見が分れている。そのうち有力なものとして次の二説が考えられる。一つは李龍範氏、金鍾圓氏の解釋で、この部分を大村（長官都督）―次村（長官刺史）―其下（長官首領）の三級から成る地方行政組織を

説明したものとするものである。ただ最後の部分の解釋が兩氏では異なり、李氏は其の下66の百姓の長を首領と呼んだと解し、金氏は其の下67の長を百姓が首領と呼んだと解している。今一つは朴時亨氏、鈴木靖民氏の解釋で、ここに記されているのは大村―次村の二級であり、「其下百姓曰首領」とはそれらの治下にある百姓が都督、刺史を總稱して首領と呼んだと解するものである。ただし鈴木氏は、この記事からは窺うことができないとしながらも、他の渤海遣日使關係の史料から都督、刺史の低位の地方長官として首領が存在することを論じており、この點では李氏、金氏と意見を同じくする。

まず首領が官名であるかどうかであるが、宮内廳書陵部所藏の壬生家文書『古往來消息雜々』に、渤海國咸和十一年63（八四二）閏九月二五日の渤海中臺省から日本の太政官に宛てた牒の寫しが收められている。その文書中に遣日使節の人員を列記して、

一人使頭 政堂省左允賀福延

一人副使 王寶璋

二人判官 高文暄 烏孝愼

三人錄事 高文宣 高平信 安寬喜

二人譯語 季憲壽 高應愼

一人史生 王祿昇 李朝清

一人天文生 晉昇遠

六十五人大首領

廿八人梢工

とある。中國の正史の四夷傳や『冊府元龜』外臣部にはしばしば首領なる呼稱が見られるが、これは異民族の長に對して中國側が附した一般的な名稱であり、これは渤海或いは靺鞨に限らない。それに對しこの文書に見える首領は、日本に使

節を送るに際して臨時に附された名稱かも知れないにせよ、他から與えられたものではなく渤海が自稱した官名であることがわかる。

また、ここに見えるように渤海遣日使中において首領の位階は大使に比べはるかに低いものであった。一方先述の如く大使の帯びた官に刺史、縣丞が見える。つまり首領は都督、刺史、縣令より下位の存在だったのである。

以上のように『類聚國史』の記事から、その読み方にはなお問題を残すにせよ、渤海の地方官に首領なる呼稱が存在したことは異論が無い。そして他の遣日使關係の史料から都督、刺史より下位の官名としての首領の存在を確認できた。従って渤海の地方官として都督、刺史の下位に首領が存在したことは認めてよいと思う。ただし、その地位は縣令よりさらに下になるのだが『類聚國史』の記事には縣令が登場しない。九世紀以前には縣令は置かれていなかったのだろうか。置かれていたとしても、地方行政機構の末端において縣令と首領がどのような關係にあったかについてはよくわからない。後考を俟ちたい。

渤海の首領は中國の史料に見えるそれとは異なり渤海が自ら稱した官名であることを述べたが、わざわざ首領という呼稱を冠したのはそれなりの意味があるはずである。先に述べたように中國の史料に見える首領とは異民族の首長を指したものであり、靺鞨の場合もその首長が首領と呼ばれる例がしばしば見られる。現在記録に残る渤海の官名が皆中國のそれを模倣したものであることを考えると、首領もやはり中國の使用法を意識したものである可能性が強い。つまり渤海の首領は靺鞨人或いは高句麗人の在地の部落長に與えられた官名であると考えられる。

一方『類聚國史』の記事によれば「皆土人を以て村長と爲す」とあるから、都督、刺史は全て土人が當てられた。ここに靺鞨に對置される土人とは既に諸先學の述べている通り、渤海を高句麗の繼承國と見ていた日本側から見た生粋の渤海人すなわち高句麗人を指すと見てよいだろう。靺鞨人の多い部落に置かれた長官として高句麗人が當てられたということは、渤海の支配者層で高句麗人が優勢であったことと考え合わせると、この都督、刺史は中央から派遣された官であるこ

とは間違いないだろう。

以上のことから、渤海は在地の部落長を首領なる官に任命し、さらにそれらの部落の中心となるような大規模な部落には都督、刺史を中央から派遣してこれらを統轄させたと見える。ここで第一章に述べた高句麗の地方統治組織を思い起して欲しい。それは大城―城―小城から成り、大城、城には中央からそれぞれ僭薩、處閭近支が長官として派遣されている。このような體制を『類聚國史』に記された渤海のそれと比較すると大城（長官僭薩）―城（長官處閭近支）の關係はそのまま大村（長官都督）―次村（長官刺史）の關係と相似を成している。しかも中國史料において高句麗の僭薩は都督に、處閭近支は刺史に比定されている。このことも僭薩、處閭近支と渤海の都督、刺史が同様の性格であったことを示している。刺史から下の對應關係ははっきりしないが、高句麗の小城に置かれた可邏達が渤海の首領に、縣令に比定された婁尙がそのまま渤海の縣令に當てはめられるのではないか。ただそうすると高句麗の可邏達は長史に比定されているから、渤海においては中國風に長史とすべき官にわざわざ首領なる呼稱を當てているのが問題になる。一つの解答として、これは都督、刺史が高句麗人であるのに對し、在地の首長層の多くが靺鞨人から成ることの反映と考えられる。つまり、種族の相違からそのまま長史とはせずに先に述べた中國での用例を意識して首領という呼稱を附したのだろう。

こうして渤海は高句麗の城支配を繼承したのではないかという見通しが得られた。高句麗滅亡前後、唐は占領下においた地域でもその地方組織を解體しようとはしていない。例えば、太宗代の戰役でのことであるが、唐は高句麗の白巖城を降した際、城をそのまま巖州として州の刺史には白巖城主である孫伐音を任命している。⁴⁰このようにして、高句麗が滅亡した後もその大城―城―小城から成る地方組織はある程度溫存されていたはずである。まして、舊高句麗領のうち渤海が中心基盤を置いた地域は對唐戰役で比較的被害の少なかった地域である。第二章で述べたように東京龍原府の別名とされる柵城は古くから高句麗の城名として知られていた。渤海はこの地における柵城を中心とした舊高句麗の地方組織を引き繼ぐ形で東京龍原府を置いたと考えられる。もう一例を挙げると、扶餘城はやはり高句麗の有力な城名として知られてお

り、渤海にも扶餘府が置かれている。この扶餘府は渤海滅亡の際、眞先に契丹軍の攻撃を受けた地であり、その際のことを記した『遼史』には扶餘府のことを「扶餘城」としている。⁽⁴¹⁾もちろん名稱が同じだからといって高句麗時代の城をそのまま使用したとは限らないが、少なくとも舊高句麗の城を意識していたことは間違いないだろう。

高句麗人住地において大城―城の關係にあたるのが靺鞨人住地の大村―次村の關係である。第一章で述べたように、靺鞨の各部落にはそれぞれ部落長がおり獨自の活動を行っていたが、突地稽を長とする厥稽部のように軍事行動の際他の部落を統率する有力部落も存在していた。渤海はこのような關係に依據し、有力部落に都督或いは刺史を派遣して周邊の小部落を統轄させたと考えられる。そして靺鞨の部落長には首領という官を與えて都督、刺史の指揮を受けさせたのだらう。このように、高句麗の城支配體制を受け継いだ渤海はそれを靺鞨の住地に對しても及ぼしたのではないか。わずかに一例であるが、率賓の故地に置かれたという率賓府の城趾が發掘されており、⁽⁴²⁾靺鞨の住地に城が築かれた例も確認できる。先に武田幸男氏の論によつて五世紀前半の高句麗には異種族を含む多様な支配形態がとられ、それが城支配へ一元化されつつあることに觸れた。そして高句麗末期にはその領域は城を單位として把握されており、城支配による一元化が實際に進展していたことを確認した。このような経過から見て、高句麗人を支配者層の中核に持つ渤海も高句麗の支配體制を受け継ぎ、その領域内の一元的支配を目指したと言ふことができる。ただし一元化とはいっても靺鞨の基本的單位である部落は解體されることはなく、むしろそれに依據して城支配體制を當てはめていったのである。

次に都督、刺史の機能であるが、高句麗からの繼承關係が認められるとすればそれらは民政長官であつたのみならず軍團の長としての性格を有していた可能性が大きい。渤海滅亡時の各府、州の行動を見るとそれは一層明らかになる。九二年正月、契丹の耶律阿保機は渤海の王都上京龍泉府を陥れて渤海は滅亡するが、その後も各府、州が獨自に抵抗運動を起している。『遼史』卷二、太祖本紀下によれば、天顯元年（九二〇）三月己巳に安邊、鄭頡、定理の三府が叛し、これが平定されて後、五月辛酉には南海、定理の二府が再び反亂を起している。さらに七月丙辰には鐵州刺史衛鈞の反亂が見

られる。また、同年三月に契丹の康默記、韓延徽、蕭阿古只等が長嶺府方面の攻略に當ったが、『遼史』卷七三、蕭阿古只傳にその時のことを記して、

已に降りし郡縣復た叛し、盜賊蜂起す。阿古只、康默記とこれを討ち、向う所披靡せしむ。たまたま賊の游騎七千、鴨渚府より來援し、勢張ること甚し。阿古只、麾下の精銳を帥いて直ちに其の鋒を犯し、一戰してこれに克つ。斬馘すること三千餘。遂に軍を進めて回跋城を破る。

とあり、鴨渚府から七千の兵が出され、契丹軍に對抗したことがわかる。これらの例から見ても、渤海の府、州がそれぞれ獨自の軍團を組織していたことがわかる。そして鐵州刺史が反亂を起したとされているように、その軍團を統率していたのは都督、刺史だったのである。

以上のように、渤海の府、州が高句麗の城支配體制を受け繼いで、行政機構であると同時に軍事機構でもあることを見てきた。その基礎を成すのは靺鞨の部落であり、舊高句麗の城邑であった。靺鞨の部落長の場合、突地稽の例に見られるようにもともと軍政、民政の區別なく在地社會を統率して軍事行動或いは生産活動を行なっていたはずである。舊高句麗の末端に置かれた小城の城主が在地の首長であったかは斷定しかねるが、少なくとも彼らは獨自の軍團を持ち、その軍事的基盤を在地に置いていたと言えるだろう。これらの部落長、小城主が首領なる官を與えられることによって渤海の支配體制に組み込まれていた。このように在地勢力の解體を成し得なかったところに渤海政權の脆弱さを見ることができらるだろう。中央の統制が強い間はいが、一旦これが弱くなると在地勢力がそれぞればらに活動し始める可能性を孕んでいる。それは渤海滅亡後の領域内各地の状況を見るとよくわかる。

九二六年、渤海王都上京龍泉府を陥れた契丹はこれを天福城と改め、舊渤海領域を東丹國として皇太子耶律倍に治めさせた。しかし遺民の反亂に手を焼き、九二八年には耶律羽之の獻策を容れて渤海遺民の一部を遼陽周邊に移住させ、東丹國をこの地に移し、扶餘府を除く舊渤海領の大部分の直接支配を放棄するに至る。これ以後、渤海遺民による後渤海國とも

言える政權が登場する。『五代會要』卷三〇、渤海條には、九二九年から九三六年まで後唐に朝貢が行なわれたことが記されている。以後朝貢は絶えるが、國自體はなお存続していたようで、同じ『五代會要』渤海條には、後周の顯德元年（九五四）、渤海國の崔烏斯多等三〇人が歸化したことを伝え、また『宋史』卷四九一、渤海傳、『續資治通鑑長編』卷二二によれば、宋の太平興國六年（九八一）、契丹征討を計畫した太宗は、宋の發兵に應じて契丹を挾撃させるため渤海王に詔書を送っている。しかし、この復興した渤海は契丹が遼陽まで退いているにもかかわらずかつての領域を回復することはできなかった。むしろそれは舊渤海の中心地域であった上京地方に據った地方政權に過ぎなかったと思われる。なぜなら、それ以外の地域では様々な勢力の活動を見ることができからである。まず、南京南海府の故地は後渤海から後唐への朝貢使に南海府都督が見えることから一應後渤海の支配下にあったようである。しかし同時に、この地域に移住させられていたと見られる黒水、鐵利、達姑の諸部が渤海滅亡以前から獨自に新羅、高麗と關係をもっている。⁽⁴⁴⁾さらに後には蒲盧毛朶部或いは三十姓部落なる女眞部落の活動が見える。⁽⁴⁵⁾次に西京鴨渌府の故地にはもう一つの渤海遺民政權と言える定安國が建國されている。⁽⁴⁶⁾さらにこれとは別に鴨渌江女直なるものも史料に登場する。長嶺府の故地には回跋部の名が見える。⁽⁴⁷⁾鄭頡府の故地である阿什河流域は安出虎水完顔部の根據地となった地域であり、金朝の發祥の地である。鐵利部の住地に置かれた鐵利府及び越喜部の住地に置かれた懷遠府、安遠府の故地ではそのまま鐵利部、越喜部が活動を再開している。特に鐵利部は九二六年正月に渤海王都が陥ちた翌二月に既に遼に朝貢を行なっており、以後しばしば遼、高麗と交渉を持っている。この他、具體的な根據地はわからないが、『遼史』、『高麗史』にはしばしば女眞（女直）、靺鞨の活動を見ることができ、

このように渤海政權の崩壊とともに領域内各地はそれぞればらばらに活動を始めている。特に、鐵利部、越喜部は渤海滅亡後ほぼそのままの名で史料に再登場することから、渤海の支配下に入っていた間も部としてのまとまりを温存していたと思われる。つまり渤海の領域のうちでも比較的遅い時期に支配下に歸したこれらの地域は唐でいう羈縻州に近い状態にあったと考えられる。その他の地域については渤海時代の在地勢力と滅亡後の諸勢力を直ちに結びつけることはできな

いかもしれないが、少なくとも在地において各部落の機能が渤海支配下でもそのまま保持されていたことがここでも確認できるだろう。そしてもう一つ、これらの在地勢力は渤海の府或いは州の統轄範圍程度のまとまりは持ち得ても、それ以上の大きな統一集團とはなりにくかったことを指摘できる。この地域が再び統一されるのは金朝の出現まで待たなければならなかったのである。何故そうなるかについては今は考えが無いが、この地域の地理的條件及びそれに伴う生産性の問題などの經濟的條件について今後考えていく必要があるだろう。

第二章の末尾に渤海の地方行政機構が何を基準にして編成されたのかという問いを發しておいた。末端組織は靺鞨の部落であり、高句麗の城邑であり、そのうちの有力なものを府、州としたことは既に述べた。さらにここでこの府、州の統轄範圍は渤海成立前にも滅亡後にも見られるような各地に割據した在地勢力のまとまりを基準にしたのではないかという推測が成り立つ。このように考えてくると、從來あまり觸れられることのなかった、渤海に特徴的な制度でありその後遼、金にも受け繼がれた五京制度が何故敷かれたのかにも一つの解釋を成し得る。すなわち、以上に述べて來たように各地に割據し遠心的な傾向を持つ在地勢力に對し、王都の他に要地に四つの副都を置き、中央の意志を在地にまで浸透させようと圖ったと考えられないだろうか。今のところあくまで一つの解釋に過ぎないが、後の遼、金の五京制度との比較も含め、この方向でもう少し考えていきたい。

おわりに

これまで述べて來たことをまとめると次のようになる。

渤海の成立前、靺鞨は隋代以來の七部の名がよく知られていたが、各部はさらに十數部の小部落から成っていた。各部落にはそれぞれ部落長がおり自治が行なわれていたが、有力部落を中心とするルーズなまとまりは存在した。一方高句麗の領域内では城を單位とする支配體制がとられていた。これは城が周邊の小城を、さらにいくつかの城を大城が累層的に

統轄する組織で、行政組織であるとともに軍團組織でもあった。そしてこの軍團の基礎になったのは在地のもつ軍事力であった。高句麗人と粟末、白山靺鞨人を中核として上京、中京、東京を含む地域を根據地に成立した渤海は、これらの舊高句麗領域の北半及び舊靺鞨住域を『新唐書』渤海傳の記載順に示されるように順次支配下に入れていき、第三代王の時にはほぼその領域を確定する。渤海はその領域を支配するに當つて府、州を置いたが、これは高句麗の城支配を受け繼いで、やはり行政機構であると同時に軍團組織でもあった。その基礎となつたのは靺鞨の部落或いは高句麗の城邑であり、渤海の府、州は中國のそれとは異なつてこれらの部落、城邑そのものであった。そして在地の首長層は首領なる官を與えられることによって在地における支配權をそのまま認められる形で支配體制に組み込まれた。府の管轄範圍もこれらの在地勢力のまとまりを基準にして決められたと考えられる。このように在地勢力の解體を成し得なかつたところに渤海政權の基盤の脆弱さが見られ、これが契丹に易々と滅ぼされた原因の一つであつたと言える。そして渤海滅亡後は各地に小勢力が割據し、この地域の再統一は金朝の成立を待たなければならぬ。このように遠心的傾向を持つ各地の在地勢力に中央の統制力を及ぼそうとした意圖の表われが渤海の五京制度ではなかつたかと推測される。

以上、臆測に臆測を重ねてきたが、なお隔靴搔痒の感を免れ得ない。例えば府、州の軍團組織としての性格を強調したが、徴税システムを始め行政機構としてどのように機能したのかは充分考える手懸りを得られなかつた。また、さらに大きな問題として、渤海以前にも以後にも小規模の在地勢力の割據する状態にあつたこの地域が何故渤海政權の下に曲りなりにも統一國家としての體制をとり得たのかという疑問が出てくる。この疑問に答えるためには渤海政權自身が持つ内的要因とともに當時の巨大な統一國家唐との關係を抜きにしては考えられないだろう。唐の滅亡後まもなく渤海が分解してしまつたのも全くの偶然とは言えまい。はじめに述べたように渤海の國家成立とその維持のメカニズムに関する研究はまだ充分とは言えず、今後以上のことを課題にしていきたい。

註

(1) 『新唐書』卷二一九、渤海傳。

(2) 上京趾の發掘報告でまとめたものとしては、原田淑人・駒井和愛『東京城』（東方考古學叢刊甲種第五冊、一九三九年）がある。他に中京趾、東京趾のものとして鳥山喜一『滿洲國關島省内古蹟調査略報』（『考古學雜誌』二七・八、一九三七年）などがある。

(3) 主なものを挙げると、松井等『渤海國の疆域』（『滿洲歷史地理』一、一九一三年）、津田左右吉『渤海考』（『滿鮮地理歷史研究報告』一、一九一五年）、和田清『渤海國地理考』（『東洋學報』三六・四、一九五四年）、鳥山喜一『渤海史上の諸問題』（『風聞書房』一九六八年）、新妻利久『渤海國史及び日本との國交史の研究』（東京電氣大學出版局、一九六九年）。

(4) 石井正敏『大宰府の外交面における機能——奈良時代について——』（『法政史學』二二、一九七〇年）、「日本通交初期における渤海の情勢について——渤海武・文交替期を中心として——」（『法政史學』二五、一九七三年）、「初期日渤海交渉における一問題——新羅征討計畫中止との關聯をめぐって——」（『史學論集對外關係と政治文化』第一、森克己博士古稀記念會編、一九七四年）、「日渤海交渉における渤海高句麗繼承國意識について」（『中央大學大學院研究年報』四、一九七五年）、「第一回渤海國書について」（『日本歷史』三二七、一九七五年）、「渤海の日唐間における中繼的役割について」（『東方學』五一、一九七六年）、「第二次渤海遺日使に關する諸問題」（『朝鮮歷史論集』

上、旗田巍先生古稀記念會編、一九七九年）。

(5) 李佑成『南北朝時代と崔致遠』（『創作と批評』一〇・四、一九七五年、邦譯『朝鮮史研究會々報』四六、一九七七年）、朴時亨『渤海史研究のために』（『역사과학』一九六二年第一號、邦譯『古代朝鮮の基本問題』、學生社、一九七四年）。濱田耕策『渤海をめぐる朝鮮史學界の動向——共和國と韓國の『南北朝時代』論について——』（『朝鮮學報』八六、一九七八年）参照。

(6) 石井正敏註(4)第四論文参照。

(7) 朱榮憲『渤海文化』（社會科學出版社、一九七一年、邦譯雄山閣考古學選書、一九七九年）、三上次男『高句麗と渤海——その社會・文化の近親性——』（『末永先生古稀記念古代學論集』、一九六七年）、「半拉城出土の二佛併座像とその歷史的意義——高句麗と渤海を結ぶもの——」（『朝鮮學報』四九、一九六八年）。

(8) 最近の研究では、王承禮『靺鞨の發展と渤海王國の建立』（渡邊洋一譯、『高句麗の故地をたずねて——東北大學學者訪朝・訪中國報告——』、寧樂社、一九八一年。なお、この論文の註には「この論文は筆者が撰寫した『渤海史』の第一章に當る。」と記されているのだが、この『渤海史』は未だ見る機會を得ていない。なお、戦前の中國においては金毓黻『渤海國志長編』（華文書局、一九三四年）がある。

(9) 李龍範『渤海王國の形成と高句麗遺族』上、下、（『東國大學

論文集」一〇、一一、一九七二、三年。

(10) 鈴木靖民「渤海の首領に關する豫備的考察」『朝鮮歴史論集』上、旗田巍先生古稀記念會編、一九七九年。

(11) 金鍾圓「渤海의 首領에 關하여——地方統治制度와 關聯하여——」『全海宗博士華甲記念史學論叢』、一九八〇年。

(12) 日野開三郎「隋唐に歸屬せる粟末靺鞨人突地稽一黨——靺鞨七部考第四章——」『史淵』四五、一九五〇年。參照。

(13) 武田幸男「廣開土王碑からみた高句麗の領域支配」『東洋文化研究所紀要』七八、一九七九年。

(14) 同右二〇五頁。

(15) 同右一四七頁。

(16) 原文(大宰府天滿宮所藏寫本)には「諸城置處閭区刺史」となっているのだが、『通典』卷一八六、邊防二、高麗條によつて「處閭」の下に「近支」の二字を補い、「区」は「比」に改めた。

(17) 山尾幸久「朝鮮三國の軍區組織——コホリとミヤケ研究序説——」『古代朝鮮と日本』、朝鮮史研究會編、一九七四年。

(18) 高句麗の五族及び五部についての主な研究として、今西龍「高句麗五族五部考」(『史林』六一三、一九二二年)、池内宏「高句麗の五族及び五部」(『東洋學報』一六一、一九二五年)、矢澤利彦「高句麗の五部について」(『埼玉大學紀要』三、一九五四年)、三品彰英「高句麗の五族について」(『朝鮮學報』六、一九五四年)が挙げられる。五部を今西氏は都城内の區分でありかつ貴族の組別、池内氏は全土にわたる五大行政区劃、矢澤氏は軍事戰鬪集團として捉えている。

(19) 『資治通鑑』卷一九八、太宗貞觀一九年九月條。

上之克白巖也、謂李世勣曰、吾聞安市城險而兵精、其城主材勇、莫離支之亂、城守不服、莫離支擊之不能下、因而與之。

(20) 以下の傳薩、處閭近支、可邏達に關する説明は山尾氏(註(17)論文)が既に述べているところである。

(21) 『舊唐書』高麗傳。

(22) 『資治通鑑』卷一九八、太宗貞觀一九年九月條。

(23) 金毓黻註(8)書。

(24) 和田清註(3)論文。

(25) 註(3)の松井、和田、鳥山各氏の論考參照。

(26) 例えば『舊唐書』卷一〇九、契苾何力傳には、高麗有衆十五萬屯於遼水、又引靺鞨數萬、據南蘇城、何力奮擊皆大破之とある。

(27) 白山部の住地については、吉林省延吉を中心とする開島地方とする説(池内宏「勿吉考」『滿鮮地理歷史研究報告』一五、一九三七年)、吉林省敦化地方とする説(小川裕人「靺鞨史研究に關する諸問題」『東洋史研究』二一五、一九三七年)、これら兩方及びさらに朝鮮咸鏡北道までも含むとする説(日野開三郎「靺鞨七部考」『史淵』三三六・三七、一九四七年)がある。しかし咸鏡北道及び開島地方は本文のすぐ後で述べるように早くから高句麗の勢力範圍にあった。少なくとも隋代までは獨自の活動を行っていた白山部がこの地に居たとは考えにくい。従つて白山部の住地は敦化地方とするのが妥當である。

考える。

- (22) 註(2)参照。また、戦後も中華人民共和国によって發掘調査が續けられているが、特に注目されるのはこれらの地方から墓誌を含む渤海公主の墓が二例發掘されたことである。王承禮・曹王榕「吉林敦化六頂山渤海古墓」(『考古』一九六一・一六)、閻萬章「渤海貞惠公主墓碑的研究」(『考古學報』一九五六・一二)、延邊朝鮮自治州博物館「渤海貞孝公主墓發掘清理簡報」(『社會科學戰線』一九八二・一一)など参照。

- (23) 和田清氏(註(3)論文)もほぼ同趣旨のことを述べているが、定理、安邊、率賓の三府に關しては『新唐書』渤海傳に、

仁秀頗能討伐海北諸部、開大土境宇、有功。

とある第十代王大仁秀が征服した海北諸部の地に當るとしている。府の記載順を支配下に入った順と考えて本文のように解釋しておいたが、和田氏のように解釋する可能性も残る。

- (30) 鉢謁諸部の住地に關しては、註(2)池内、小川、日野各氏の論考参照。

- (31) 例え、『遼史』卷三八、地理志、東京道開州條には、

開州、鎮國軍、節度、本渤海地、高麗爲慶州、渤海爲東京龍原府、有宮殿、都督慶、鹽、穆、賀四州事、故縣六、曰龍原、永安、烏山、壁谷、熊山、白楊、皆廢。

とある。

- (32) ただし、この記事は渤海滅亡後の後唐清泰三年(九三六)のもので、列周道は後渤海ともいべき渤海の遺民政權からの入朝使であるが、同じ入朝使の官名に政堂省工部卿の名も見え、その官名は渤海時代のものをそのまま襲用したと考えられる。

- (33) 石井正敏註(4)第六論文。

- (34) 李龍範註(9)論文。

- (35) 金鍾圓註(11)論文。

- (36) 朴時亨註(5)論文。

- (37) 鈴木靖民註(10)論文。

- (38) 牒という外交文書形式に關しては、中村裕一「渤海國咸和一年中臺省牒に就いて——古代東アジア國際文書の一形式——」(『隋唐帝國と東アジア世界』、唐代史研究會編、一九七九年)参照。

- (39) 瀧川政次郎「日・渤海官制の比較」(『建國大學研究院研究期報』一、一九四一年)参照。

- (40) 『舊唐書』高麗傳。

- (41) 『遼史』卷二、太祖本紀下、天顯元年正月庚申條。

- (42) 張太湘「大城子古城調査記」(『文物資料叢刊』四、一九八一年)。

- (43) 日野開三郎「後渤海の建國」(『帝國學士院紀事』二二三、一九四三年)参照。

- (44) 三上次男「新羅東北境外に於ける黑水・鐵勒・達姑等の諸族に就いて」(『史學雜誌』五〇一七、一九三九年)。

- (45) 池内宏「蒲盧毛采部について」(『滿鮮地理歷史研究報告』九、一九三二年)参照。

- (46) 和田清「定安國に就いて」(『東洋學報』六一、一九一六年)、日野開三郎「定安國考」(1)~(3)(『東洋史學』一、三、一九五〇~五一年)参照。

- (47) 日野開三郎「契丹の回跋部女直經略に就いて」(一)~(三)(『史

淵』四六〇八、一九五一年）參照。

(43) 鐵利は『遼史』には「鐵驪」と表記されている。越喜に關しては『遼史』卷三三、營衛志下に、

五國部、刮阿里國、盆奴里國、奧里米國、越里篤國、越里

吉國、聖宗時來附：

とある越里吉國が越喜と同音を寫したものであらうと考えられている（註③の和田清、烏山喜一各氏の論考參照）。

AN INTRODUCTORY STUDY OF REGIONAL GOVERNMENTAL STRUCTURE IN

PALHAE 渤海

KAWAKAMI Yō

Fu 府 and *zhou* 州, governmental units modeled upon governmental systems of Koguryo 高句麗, were established in Palhae to rule the area. They functioned both as administrative organizations and as military organizations. The villages of Malgal 靺鞨, castles 城邑 of Koguryo became the nucleus of the system. The *fu* and *zhou* of Palhae ultimately differed from the Chinese administrative units of the same name. Instead, they comprised such villages or castles.

The local ruling class, designated with the official term “leader” *shouling* 首領, were absorbed into the governmental structure in such a way that their local authority was recognized. It is certain that the range of jurisdiction of the *fu* was also based upon local powers. The essential weakness of Palhae government may be seen in the fact that these local powers could not be broken. In other words, there was a possibility that the smaller powers in each of the localities would begin their own movements if the governing strength of the central authorities were ever to weaken. It may be postulated that the “Five Capitals 五京” system was established in order to extend the unifying strength of the central authorities over the smaller powers in the localities.

THE CAPITAL AREA 王畿 OF THE UNIFIED SILLA 統一新羅

KIMURA Makoto

Historical records confirm that it was during the Koryo 高麗 period that capital area was created as administrative units in the Korean history. The capital area as the administrative unit comprising a broad area that extended across 10 or more prefectures had not existed before in Korea. However, in the unified Silla, special regions had been

established, differing in character from other districts and prefectures only in the narrow areas that encompassed the capital. These regions may be termed the capital area of the Silla state.

The capital area of the Silla state was composed of two districts, one prefecture, and six military areas 停 neighboring the capital. Although the attempt to change to the capital area system had begun around the middle of the 8th century, the system was not fixed until the period from later 8th century to early 9th century. The capital area constituted the residential areas of the Silla aristocratic bureaucracy. But, at the same time, it was also a military region that protected the capital. Thus, the systematic establishment of the capital area represents an effort to secure a base for the government. Moreover, the capital area was modeled upon the Tang 唐 system. The capital area of the Silla state is the beginning of a Chinese-like capital area and represents the original form of the Koryo period capital area.

THE BEGINNINGS OF LABOR MOVEMENTS AT QINGDAO 青島: THE 1925 DISPUTES AT THE JAPANESE-OWNED SPINNING MILLS AT QINGDAO

TAKATSUNA Hirofumi

The 1925 disputes that occurred at the Japanese-owned spinning mills in Qingdao, Shandong 山東 province have been noted as the beginning of the May Thirtieth movement. But this movement has been generally regarded only as nationalistic movement against the Japanese imperialism. The significance of the movement as a labor dispute has been completely ignored.

This treatise will describe the history of the disputes at the Japanese spinning mills in Qingdao until the disastrous defeat on May 29th by the military clique of Fengtian 奉天. In addition, I shall also try to clarify both the nature of the dispute and the subjective and objective conditions that provided it.

The results of my analysis of the disputes are as follows.